

えびの

I Will Inform you.

広報

2021
SEPTEMBER
vol.659

9

Ebino city Public relations

今月の掲載記事

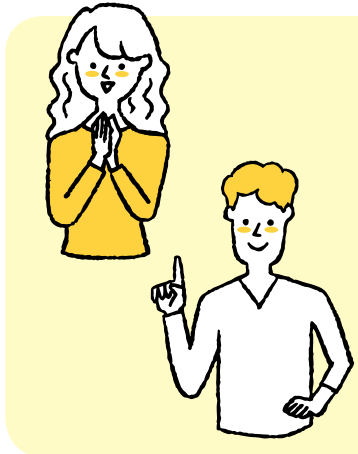
人事行政の運営状況
えびの市起業支援センター
敬老のお祝い
TOPICS
pick up information
Face 人 宮浦佳紀さん

特集

性の多様性について
考えてみよう



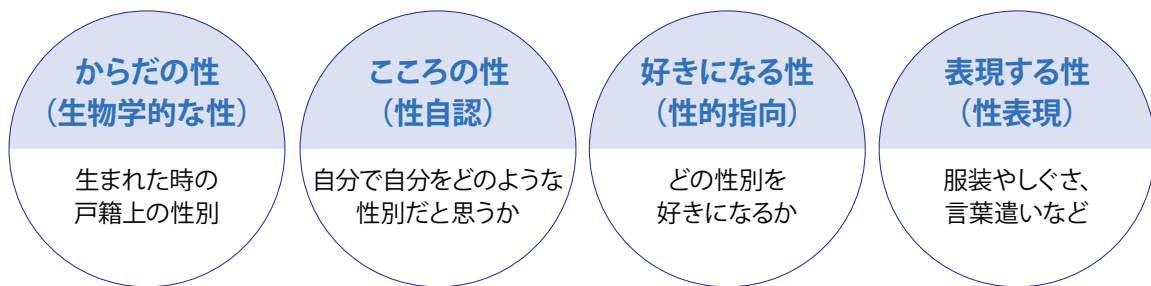
誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現のために、お互いに認め合える社会になるよう、まずは「性の多様性」について正しい知識を知ることから始めてみませんか。



さまざまな性のあり方

一人一人に個性があるように、性もあり方もさまざまです。性は、生まれ持った体の性によってのみ決まるわけではなく、また、誰もが、必ずしも男性と女性の2つの性に区別できるものではありません。性の要素として挙げられることの多い4つの要素を紹介します。

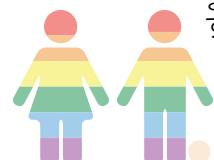
性を構成する主な4要素



性的少数者とは

「性的マイノリティ」や「セクシュアルマイノリティ」とも言われます。性的少数者の代表的な性の頭文字を合わせて「LGBT」という言葉が性的少数者の人を表す総称の一つとして、メディア(テレビ・新聞等)で良く使われています。

「LGBT」以外にも、Asexual(アセクシュアル・恋愛感情や性的欲求を抱かない人)やQuestioning(クエスチョニング・自分の性のあり方が定まっていない、決めたくない人)など、人の数だけ性のあり方が存在します。



L Lesbian (レズビアン)
女性として女性を好きな人

G Gay (ゲイ)
男性として男性を好きな人

B Bisexual (バイセクシュアル)
異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人

T Transgender (トランスジェンダー)
生まれたときに割り当てられた性別とは異なる性を生きたい・生きる人

SOGI(ソジジギ)という考え方

Sexual Orientation and Gender Identity(性的指向と性自認)の頭文字を取った、人の属性を表す略称です。SOGIは「自分で自分をどのような性別だと思うか」「どの性別を好きになるか」という状態を指します。SOGIにはLGBTの人たちも含まれますし、異性愛の人なども含め、全ての人が含まれているという考え方もあります。どんな性的指向や性自認の人であっても、差別しない・されないという考え方を持つことが大事です。性の多様性について理解を深め、自分自身の性的指向や性自認を大切にしながら、周囲の人たちのさまざまな考え方を認め合っていきましょう。

interview



トランスジェンダー当事者(女性として生まれ現在は男性として生活)
郡司 貴菜美 さん
(えびの市出身)

全てを受け入れてくれた母

私は、中学校入学時に自分の着る制服が学生服(学ラン)ではないことを知り、がっかりしたことでも「自分は女性ではなく男性なんだ」と気付きました。自分がトランスジェンダーであることを母に伝えたのは中学生の時。母は、私の話を全て受け入れたうえで「これからどうするのか」「体の治療はするのか」「男性として生きていくのか」など建設的に話をしてくれました。ご家族の誰かや友人・知人などから、性的少数者であることを打ち明けられた場合は、私の母のように、頭ごなしに否定しないで、まずは話をしっかり受け止めて欲しいと思います。

友人の一言が心の支えに

私の体験上、周りの人は自分の思っている以上に何とも思っていないかもしれません。私も中学生の時は親以外の人に打ち明けることはできませんでしたが、高校生の時に一部の友人に打ち明けました。私の場合は、友人から「大人になって手術すればいいんじゃない」と言ってもらえたことで、心が楽になったのを今でも覚えています。支えてくれる友人がいなかったら不登校になっていたかもしれません。インターネットやSNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)で仲間を作ることも大事

えびの市の新制度に期待

えびの市は、今年の12月にパートナーシップ宣誓制度ができる予定だと聞いています。将来はえびの市に戻りたいと考えています。LGBTの人たちを必要以上に保護する必要はありませんが、同じ市民として平等に接してほしいです。また、人権を尊重してもらえようという制度を作ってほしいです。

一口メモ

LGBTの人はどのぐらいいるの?

電通ダイバーシティラボが2015年4月に約7万人を対象に調査した結果によると、7.6%(13人に1人)という割合だそうです。



私にはパートナーがいますが、そのパートナーと本屋を営むことが将来の夢です。自分たちがお店を開くことで、LGBTのことで悩んでいる人たちの勇気になればうれしいです

宮崎県内にも 集える居場所が あります



インターネット上にはたくさんの情報があふれていますが、直接会って話すことで気付くことも多くあります。また、悩んでいた、困っていたりするときには、相談をすることもできます。

仲間づくりの交流会

LGBT 交流会 「レインボービュー宮崎」

*偶数月 第1土曜

クローズ(当事者のみ) 午後3時開始
オープン(当事者以外も参加可能)

午後4時30分開始

*奇数月 第1木曜

クローズ(当事者のみ) 午後7時開始

Facebook



24歳以下ユース向け交流会 「にじいろのひなた。」

*奇数月 第3土曜 午後2時開始

Facebook



親・家族・パートナーの会 「にじいろSKY」

*奇数月 第3土曜 午前11時開始

Facebook



※新型コロナウイルス感染拡大の影響によって交流会の開催時間・場所を変更する場合があります。必ず事前に情報を確認してください。

相談窓口

LGBT 電話相談「にじいろ・ひなた・コール」

第1水曜 午後7時～午後10時

第3日曜 午後1時～午後4時

専用ダイヤル

☎ 070-8985-4390

(相談無料)

「自分の周りにはいない」本当にそんなのでしょうか。もしかしたら誰にも打ち明けられずに悩んでいる人がいるのかもしれない。そんなことに気を付けたらいいの、私たちにできることを考えてみましょう。

●言葉遣いに注意
レズ・ホモ・オカマといった言葉はLGBTへの差別的意味合いを含むため使わないようにしましょう。悪気なく使ってしまったら、相手もありません。正しい知識を持つこと、相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。

●アウトティングをしない
アウトティングとは、本人の了承を得ずして、公にしている性的指向性自認などの秘密を第三者に暴露する

私たちにできること

行為のことを言います。アウトティングは重大な人権侵害です。絶対にやめましょう。

●カミングアウトした人を否定しない
セクシュアリティ(性)におけるカミングアウトとは、自分の性を大切に誰かに伝える行為です。カミングアウトをされた際、驚くことが想定され、びっくりするかもしれません。話を聞いて嬉しかった「伝えてくれてありがとう」「これからは一人で悩まないで相談してね」など、あなたの言葉で優しい声をかけてあげましょう。また「何か困っていることはない？大丈夫？」その一言に救われる人がいることも忘れずにおきましょう。

「パートナーシップ宣誓制度」を12月に導入予定

パートナーシップ宣誓制度は、婚姻と同等の法律上の効果があることを証明するものではありません。しかし一方、または双方が性的少数者である二人がお互いを人生のパートナーとして認め合い、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを市に対して宣誓し、市が宣誓書を受領したことを公的に証明する制度です。本市でも性的少数者の人が安心して暮らすことができる社会をめざし、本年12月にパートナーシップ宣誓制度の導入を予定しています。

本市は、宮崎県内で最初に、「あらゆる差別をなくし人権を守る条例」を制定した『人権のまち』です。性的少数



パートナーシップ宣誓制度に向けて職員研修も行っています

問
総務課 人権啓発室
☎ 3533711 (課直通)

LGBT(性的少数者)の人たちが安心して集える居場所を作ること、そして、LGBTに関する正しい知識を広めたいと考え、

居場所を作り 認知を図る

私は、16歳の時に男性の同性愛者と出会い「男性が男性を好きになっても良いんだ」ということを知り、自身が同性愛者(ゲイ)であることに気付きました。私の場合、そのことを実生活(例えば、職場や学校など)で打ち明ける必要は無いと考えていますが、日常会話の中では「彼女は作らないのか」「結婚はしないのか」と聞かれがちです。打ち明けるべきかどうかは今でも迷う場面があり、困っています。

普段の会話で 困ることも

平成28年7月にLGBT交流会「レインボービュー宮崎」を設立しました。



LGBT 交流会
「レインボービュー宮崎」
代表
山田 健二 さん

信頼しているからこそ 打ち明けられる

私の学生時代は「LGBT」という言葉もありませんでしたし、自分がLGBTであることを打ち明けることは考えられませんでした。しかし今では、自身が当事者であることを打ち明ける子どもが増えています。

現在、団体では、地方自治体や小学校等で講演活動を行っています。中には「小学生に、性の多様性を教えるのは早い」だとか「LGBTの人が増えるのではないかと危惧される人もいます。正しい知識を知ることとは、自分や周りの人を大切にできることへとつながるのではないのでしょうか。」

当事者に寄り添った 制度の確立を

セクシュアリティの難しいところは、打ち明けられて初めて気付くという点です。打ち明けられたということは、信頼されているということ。それを忘れないようにしましょう。



印象に残っていることは、平成30年度から人権啓発強調月間の取り組みとして行われている宮崎県庁本館の6色のレインボーカラーによるライトアップです。今年もそれに合わせパレード(行進)することができました

現在、宮崎県内に限らずさまざまな自治体とパートナーシップ宣誓制度の構築に向けて活動しています。担当者の中には、「制度を望んでいるという地元の当事者の声が良い」と言われることが多いのですが、幸せになりたいと思った時に使える制度があるかないかが問われているのだと伝えていきます。当事者が安心して暮らすことができる制度が整うことを願っています。

一口メモ

ALLY (アライ) とは

同盟や支援を意味する英語「ally」が語源で、性的少数者の人を理解し、支援するという考え方やその考え方を表します。「私たちにできること」に取り組めば、誰でもALLYと名乗ることができます。皆さんもALLYになってみませんか？



山田氏と串間氏による講演

飯野地区コミュニティセンターで「出張LGBT交流会&学習会inえびの市」を開催。講師にレインボービュー宮崎代表の山田健二氏とメンバーの串間直紘氏を招き、「性の多様性」についての講演と参加者を交えた交流会がありました。

交流会では、LGBTに限らず、さまざまな人が参加し、「地域の現状」について意見交換が行われました。

8月7日 「出張LGBT交流会 & 学習会inえびの市」 が開催されました



人事行政の運営状況

地方公務員法の規定で、地方自治体は、人事行政をどのように運営しているかを公表することが義務付けられています。市職員の任免および職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて、市民の皆さんにお知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用・離職状況（令和2年度）

区分	一般行政職	税務職	医師・ 歯科医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	企業職	技能労務職	その他の 教育職
採用者数	5人			1人					
離職者数	4人	1人		2人	2人				2人

②職員数の推移状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分		職員数					対前年増減数				
		H 29	H 30	H 31	R2	R3	H 29	H 30	H 31	R2	R3
一般行政部門	議会	5	5	5	5	5					
	総務	74	74	74	72	71	-1			-2	-1
	税務	17	16	15	16	16	-1	-1	-1	+1	
	民生	21	21	21	25	25				+4	
	衛生	21	21	21	18	18				-3	
	農林水産	39	39	41	40	40			+2	-1	
	商工	6	7	7	9	9		+1		+2	
	土木	23	24	22	21	23	+1	+1	-2	-1	+2
	小計	206	207	206	206	207	-1	+1	-1	±0	+1
特別行政部門	教育	21	20	21	20	20		-1	+1	-1	
	小計	21	20	21	20	20		-1	+1	-1	
公営企業等 会計部門	水道	9	9	9	9	9					
	病院	39	39	41	41	41				+2	
	その他	25	25	24	24	24				-1	
	小計	73	73	74	74	74				+1	
合計		300	300	301	300	301	-1	±0	+1	-1	+1

2. 職員の給与の状況

①職員給与費の状況（令和3年度普通会計当初予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費 （B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
228人	893,702千円	126,173千円	370,944千円	1,390,819千円	6,101千円

（注）1.市長、副市長および教育長は除きます。 2.職員手当には、退職手当は含まれません。

②職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		えびの市	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

③職員の平均年齢、平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区分		平均年齢	平均給料月額
一般行政職	大学卒	42.5歳	324,200円
	高校卒	39.9歳	306,600円

④一般行政職職員の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な 職務内容	主事 技師	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長
職員数	12人	40人	34人	91人	21人	24人
構成比	5.4%	18.0%	15.3%	41.0%	9.5%	10.8%

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤主な職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

手当名	えびの市	国															
扶養手当 （月額）	配偶者	6,500円															
	子	1人につき 10,000円															
	父母等	1人につき 6,500円															
	特定期間加算（満16歳～満22歳）	1人につき 5,000円															
住居手当 （月額）	借家・借間（最高限度額：28,000円） ・家賃16,001円以上27,000円以下 家賃額－16,000円を支給 ・家賃27,001円以上 （家賃額－27,000円）×1/2 ＋11,000円を支給	本市と同じ															
	通勤手当 （月額）	交通機関利用者 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 使用距離に応じて 3,500円～24,500円	本市と同じ 使用距離に 応じて 2,000円～ 31,600円														
期末勤勉 手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.275月</td> <td>0.95月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.275月</td> <td>0.95月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55月</td> <td>1.9月</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.275月	0.95月	12月期	1.275月	0.95月	計	2.55月	1.9月	本市と同じ			
		期末手当	勤勉手当														
6月期	1.275月	0.95月															
12月期	1.275月	0.95月															
計	2.55月	1.9月															
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.27075月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> </tbody> </table> （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 2～20%加算		自己都合	勲奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分	本市と同じ 定年前早期退職 特例措置 2～45%加算
	自己都合	勲奨・定年															
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分															
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分															
勤続35年	39.7575月分	47.709月分															
最高限度	47.709月分	47.709月分															

⑥特別職の給料等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給割合
給料	市長	772,000円
	副市長	616,000円
	教育長	557,000円
報酬	議長	357,000円
	副議長	315,000円
	議員	304,000円

6月期 1.675月
12月期 1.675月
計 3.35月

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間等の状況

勤務時間の割り振り			
始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土・日曜日

国民の祝日と年末年始の期間（12月29日から翌年1月3日）は、休日として勤務を要しない日となっています。

②休暇等の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間、組合休暇があります。

4. 職員の休業に関する状況

令和2年度において、育児休業を女性3人、育児部分休業を女性2人が取得しました。

5. 職員の分限および懲戒処分状況

①分限処分の状況（令和2年度）

区分	分限	免職	降任	休職
分限	0人	0人	0人	6人

②懲戒処分の状況（令和2年度）

区分	懲戒	免職	停職	減給	戒告
懲戒	0人	0人	0人	0人	0人

6. 職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法第30条に「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、サービスの根本基準が定められています。職員は、これらの法令およびサービス規程などを遵守し、職務を遂行しています。

7. 職員の研修の状況

市では、行政課題解決と一層の発展を担うための人材を育成するための研修を実施しています。令和2年度においては、派遣研修を126人、市単独研修を121人の職員が受講しています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

①厚生福利制度

職員は、職員またはその被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・災害等に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度（宮崎県市町村職員共済組合）に加入しています。また、互助組織である職員厚生会による体育レクリエーション事業などを通じて職員相互の親睦を図り、健康で明るい職場づくりに努めています。

②公務災害補償制度

職員が、公務上または公務のための通勤途上に、負傷・疾病・死亡等の災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金より一定の補償が行われます。

③利益保護制度

職員は、地方公務員法の定めで、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求できます。また、懲戒処分など、自己に不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して審査請求を行うことができます。

■公平委員会の業務の状況報告

①勤務条件に関する措置の要求の状況

令和2年度に、措置の要求はありませんでした。

②不利益処分に関する審査請求の状況

令和2年度に、審査請求はありませんでした。

■問い合わせ先

市総務課 人事係

☎ 35-3711（課直通）

※詳しい内容は、市公式ホームページでも、公表しています。

〈アドレス〉 <https://www.city.ebino.lg.jp/>

敬老のお祝い

市では、長年にわたりえびの市の発展にご尽力されてきたことに感謝するとともに、その長寿をお祝いするため、9月20日の敬老の日を前に、100歳以上の長寿者を訪問する予定でした。しかし、宮崎県独自の緊急事態宣言が発令中ということもあり、新型コロナウイルス感染症拡大防止および長寿者の健康を考慮して、今年度の訪問を中止しました。

えびの市内では今年度満100歳以上の長寿者が、男性4人、女性48人の計52人です（9月1日現在）。最高齢者は、男性が田内博さん（105歳）、女性が宮崎県内でも最長寿者である濱邊ヒデさん（112歳）です。ヒデさんは令和2年9月から県内最高齢者となっており、甘いお菓子が好物だそうです。

なお、えびの市の高齢化率は43.06パーセントです（4月1日現在）。
※写真のフラワーアレンジメントは、重陽の節句（菊の節句）にあわせて市内で生産されたキクを使っており、西諸県花き振興会より贈呈され、ご長寿のお祝いに彩を添えました。

えびの市内最高齢者



濱邊 ヒデさん（松原）

「老人の日・老人週間」について

昭和22年に兵庫県で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26年、中央社会福祉協議会（現：全社協）が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、さまざまな活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。

参照「内閣府ホームページ（<https://www.cao.go.jp/index.html>）」

えびの市起業支援センター



えびの市起業支援センターでは、起業家の誘致等を行い、その経済活動により地域経済の活性化を目的とし、創業支援や起業家育成などの事業に重点的に取り組んでいます。実際に同センターで支援を受け、起業した人をお伝えします。

File.1

起業しようと思ったきっかけは、平成28年の嵐の日に雷が発電所を直撃し、機械が壊れ発電がストップするという事態が起きたことです。業者に連絡したのですが、修理になかなか来てもらえませんでした。また、修理が完了したあとも、以前の発電量まで上がらなくなっていました。そこで、自分でメンテナンスをしようと考えていたところ、えびの市起業支援センター（以下、エービック）が設立。すぐに応募しました。起業するうえで一番の不安は、資金繰りだと思いましたが、エービックでは、銀行との仲介も行ってくれます。私の場合もエービックが仲介に入ってくれたため、スムーズに融資を受けることができました。



専用の機器で故障を発見します

現在、親族3人で経営していますが、今はえびの市民を雇用できません。起業したいと考えている人は、まずはエービックに相談することをお勧めします。エービックでは、経営、融資、補助金申請などさまざまなやり方を教えてもらうことができます。セミナー等への参加だと勇気がいりますが、ここでは、気軽に参加できる点も大きな魅力です。



マイスター・パネル・メンテナンス宮崎合同会社
坂田 優子 代表社員

事業内容

- 太陽光等の自然エネルギーを利用した発電設備の運営、維持
- 太陽光発電設備のメンテナンス事業



私自身、エービックに入ったことで、視野が広がりました。もっといろんな人にエービックの存在を知って欲しいです。ぜひ、一度、足を運んでみて下さい。



スタッフによるメンテナンスの様子

るくらい事業を大きくするのが目標です。起業したいと考えている人は、まずはエービックに相談することをお勧めします。エービックでは、経営、融資、補助金申請などさまざまなやり方を教えてもらうことができます。セミナー等への参加だと勇気がいりますが、ここでは、気軽に参加できる点も大きな魅力です。



エントランス
インキュベーションマネージャーと事務員が常駐しています



オフィススペース
16室あるオフィススペースは、パーティションで区切られています



コワーキングスペース
施設内には専用のWi-Fiも完備されています

市起業支援センターでできること

- 1 いつでも相談できる人がいます。
- 2 資金調達を後押しする仕組みが整っています。
- 3 共に成長できる仲間がいます。
- 4 テレワーク・ワーケーション、小会議、打ち合わせ等ができます。

費用について

オフィス使用料 1カ月…6,500円（消費税込み）
コワーキングスペース使用料 3時間…200円 1日…400円 ※誰でも利用できます。
付属設備等 パソコン 1日…500円

お問い合わせ えびの市起業支援センター ☎ 27-3077

HPはこちら

<http://ebino-shien.com/>



MAP



えびの市大字永山1182番地1

市役所からのお知らせ

Pick up information

8月29日、市役所本庁で「2分の1成人式タイムカプセルの開封」が行われました。これは、平成22年度に市内の小学校4年生の皆さんによって制作された2分の1成人式タイムカプセルの開封を、令和3年えびの市成人式において予定していましたが、成人式が中止となったことから、新成人者代表による開封が行われたものです。当日は、新成人者代表として福園大典さんが開封しました。タイムカプセルの記念品は市企画課政策係が保管しています。記念品の受け渡しは市企画課窓口、または郵送で対応していますので、以下の手続きをお願いします。

■記念品受け渡しの手続き等

【受け渡し対象者】平成22年度にえびの市内小学校(当時小学校4年生)に在籍したタイムカプセルを制作した人

【受付開始日】9月1日(水)～

【受け渡しの手続きに必要なもの】

- 「対象者が本人による依頼の場合」
- 受け渡し依頼書
- 本人確認ができる顔写真付き身分証明書

企画

2分の1成人式タイムカプセルの開封を行いました

問 市企画課政策係 ☎35・3712 (直通)



福園さんによるタイムカプセル開封

※郵送の場合は写しを添付
「代理人による依頼の場合」

- 受け渡し依頼書兼委任状
- 代理人の本人確認ができる顔写真付き身分証明書の写し
- 対象者本人の本人確認ができる顔写真付き身分証明書の写し

※代理人による依頼は、窓口の対応となります。また、個人情報・プライバシー保護の観点より、直接本人への受け渡しとします。

詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)をご覧ください。

市役所からのお知らせ

Pick up information

相談

10月18日から24日までは行政相談週間です

問 総務省行政相談センター ☎0985・24・1100
問 市民環境課生活環境係 ☎35・3731 (直通)

総務省では、行政相談制度について理解を深め、多くの人に行政相談を利用してもらうために、毎年10月に行政相談週間を定めています。今年は、10月18日(月)から24日(日)までの1週間です。国などの仕事について、「苦情や困っていることがある」、「相談してみたが説明に納得がいかない」、「制度や仕組みがわからない」、「どこに相談したらよいか分からない」などの困りごとがありましたら、行政相談委員にご相談ください。

市では、毎月第1水曜日に行政相談所を開設しています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により変更となる可能性があります。

■行政相談

【相談日】毎月第1水曜日(11月と12月は第2水曜日)

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市役所本庁 1・1会議室

【行政相談委員】
汐満孝一郎・原田恵利子



行政相談委員の汐満さん、原田さん

※行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、無報酬で活動しています。公平中立な立場から解決を促進するお手伝いをしています。

【その他】相談は、総務省行政相談センター(きくみみやま)でも受け付けています。

協働

宝くじ助成でコミュニティ活動備品を整備

問 市民協働課市民協働係 ☎35・1118 (直通)



整備された備品一式

一般財団法人自治総合センターの宝くじの助成金で、上島内自治会(真幸地区)に備品一式を整備されました。

今回整備されたのは、エアコン、カラーテレビ、折りたたみ椅子、折りたたみテーブル、アンプ、スピーカー、パーソナルカラオケ、AVシステムラックなどです。今後、自治会活動などで利用されます。

備品一式は、上島内自治公民館に保管してあります。

※一般財団法人自治総合センターでは、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展などに寄与するための事業を行っています。



医療

新型コロナウイルス接種・予約状況について

問 市健康保険課市民健康係 ☎35・1116 (直通)

令和3年9月8日現在の新型コロナウイルスワクチンの接種・予約状況についてお知らせします。

新型コロナウイルス接種が進んでいるため、今後は医療機関や接種日等を限定して接種機会を確保していきます。接種を希望される

人まだまだ予約されていない人は、早めに予約をお願いします。

予約したいが予約できなくて困っている人は、お気軽に市新型コロナウイルスワクチン接種推進室(☎35・3200)までご相談ください。

2回目接種済数と接種率

年齢	2回目接種済数	2回目接種率
12～19歳	200人	16.6%
20～29歳	341人	29.9%
30～39歳	432人	30.8%
40～49歳	845人	46.3%
50～59歳	1,164人	57.3%
60～64歳	1,065人	74.6%
65～69歳	1,497人	84.5%
70～79歳	2,729人	90.7%
80～89歳	2,115人	90.0%
90歳～	699人	83.6%
合計	11,087人	65.2%

1回目接種・予約状況

年齢	接種・予約済数	接種・予約率
12～19歳	778人	64.6%
20～29歳	659人	57.8%
30～39歳	968人	69.1%
40～49歳	1,398人	76.5%
50～59歳	1,687人	83.0%
60～64歳	1,220人	85.4%
65～69歳	1,595人	90.0%
70～79歳	2,799人	93.0%
80～89歳	2,164人	92.0%
90歳～	720人	86.1%
合計	13,988人	82.3%

※令和3年9月1日現在の対象者(12歳以上):17,003人
※VRS(接種記録システム)での接種実績と市が利用している予約システムでの予約数です。

8/29

西長江浦南方神社大太鼓踊り



伝統ある力強い踊りを奉納

西長江浦の南方神社などを会場に「大太鼓踊り」が行われ、西長江浦大太鼓踊り保存会の18人が踊りを披露しました。

今年も新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、関係者のみで実施されました。

保存会会長の松坂昭二さんは「今年も無事開催することができました。来年以降も新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、実施していきたいです」と話していました。

9/2

電気設備点検ボランティア



安心して利用できるように

小林地区電気工事業協同組合に加入している西諸地域の電気工事会社が、電気設備を点検するボランティアに取り組みました。これは、地域貢献の一環として、毎年、この時期に実施しているものです。

今回は、組合員8人が参加し、加久藤地区体育館と真幸地区体育館でブレーカーの電圧や漏電のチェック、照明などの清掃を行いました。

8/4

飯野亀城野球スポーツ少年団
表敬訪問



県大会準優勝を報告

飯野亀城野球スポーツ少年団の大窪博智監督と団員16人が、表敬訪問を行いました。同少年団は、宮崎県内16チームが参加した「第46回宮崎県若鷲旗争奪少年軟式野球大会」において、準優勝という好成績を収め、上位入賞の報告を行いました。本来であれば九州大会出場となる予定でしたが、今年度は上位大会が中止となりました。団員たちは「次の大会で優勝できるように頑張ります」と抱負を述べました。

8/7

まちづくり講演会



夢をあきらめない社会を

市文化センターで「令和3年度まちづくり講演会」が行われました。これは、地域のリーダーの育成や幅広い視野でまちづくりのノウハウを学ぶことを目的に毎年行っているものです。

講師に一般社団法人らしくサポート代表理事の甲斐圭子氏を招き、「『親子のつらい』に地域で寄り添う」という演題で講演が行われました。

甲斐氏は「子どもたちが夢をあきらめない社会を作る必要がある」と話していました。

市役所からのお知らせ

Pick up information

生活

携帯電話臨時ショップが開設されました

問 市企画課情報係 ☎35・3714 (直通)



臨時ショップ開設場所となったJR吉都線えびの駅



ソフトバンクの日の様子



auの日の様子



ドコモの日の様子

8月17日から8月24日まで、えびの駅で、携帯電話事業者3社(N T Tドコモ、KDDI(a u)、ソフトバンク)による携帯電話臨時ショップが開設されました。

これは、えびの市に携帯電話ショップがないことから、市内における携帯電話サービスのサポートなどを確保するために開設するものです。

会場には、6日間で約200人が訪れ、携帯電話の機種契約の変更や機器操作に伴う相談などが行

われました。

■臨時ショップの概要

毎月10日から翌月9日の期間において、協力キャリア毎に、原則として月あたり平日2日間(連続)で開設を予定しています。なお、複数の協力キャリアが同日に開設することはありません。

【場所】JR吉都線えびの駅

【開設時間】原則午前10時から午後4時(協力キャリアの方針による)

【サービス内容】携帯電話の機種・契約変更や新規契約、乗り換え、

機器操作に伴う相談など

■臨時ショップ開設日の案内

臨時ショップの開設日は、市広報えびのお知らせ版のほか、市公式LINEおよび市広報Face bookでも案内します。

市公式LINEでの案内を希望する人は、基本受信設定アンケートの「欲しい情報」から受信設定をお願いします。

【登録方法】

①基本メニュー右下の受信設定アイコンをクリック。

②欲しい情報にある「携帯電話臨時ショップ開設日のお知らせ」にチェック。

※市公式LINEおよび市広報Face bookのQRコードは、本紙裏面に掲載しています。

【問い合わせ先】

- ・ドコモショップ小林駅前店 ☎24・5252
- ・auショップ人吉店 ☎0966・24・8815
- ・ソフトバンク小林 ☎25・0198



クロスボウは所持禁止になります



鉄砲刀剣類所持等取締法の一部改正により、クロスボウの所持が原則禁止・許可制になります。改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます(3年以下の懲役、または50万円以下の罰金)。※改正法は、令和4年3月16日までに施行されます。

【クロスボウを所持している場合】

改正法の施行後6か月以内に許可申請をしてください。または警察に処分を依頼してください。無償で処分します(6か月以内にこれらの措置を講ずれば罪に問われません)。

8月の交通事故発生状況	人身物件	3件 23件	本年累計 本年累計	20件 176件
-------------	------	-----------	--------------	-------------



山岳事故に注意しましょう



9月に入り暑さも和らぎ紅葉のシーズンを迎えます。登山や紅葉狩りを計画している人も多いのではないのでしょうか？

毎年、全国各地で遭難・滑落などの山岳事故や、登山中のけが等、体調不良による自力での下山が困難になる事案が発生しています。このような事故を防ぐには、事前の計画、携行品の確認、体調管理が重要です。初めて訪れる山はもちろんのこと、登り慣れているような山でもしっかりと計画を立て準備を行い、万全の状態での登山に臨みましょう。

8月の活動状況(えびの消防署管内)	火災救急	0件 76件	本年累計 本年累計	9件 588件
-------------------	------	-----------	--------------	------------

地域おこし活動

Community Building



動画配信でえびのの魅力を発信

早いもので3年間の協力隊の任期が終わろうとしています。えびので空き家を購入し夫婦で移り住んでから、あつという間に3年が経ちました。協力隊の活動は、地域に溶け込み住民と協力しあつて、地域力の維持や強化に貢献していくものだと思います。当初はそのことを念頭に置きつつ活動を模索し、自分なりに行動していました。しかし、新型コロナウイルスのまん延によって地域の行事

などがごとく中止になり、その活動を制限せざるを得なくなりました。この状況で止まっても仕方がないので、以前から頭の中にあつた動画配信をスタートさせました。とはいえ、市内の行事などは全く無いので、「えびのに移住してきた夫婦の日常」をそのまま動画にし、その中でえびのの豊かな自然や人の良さなども世界の人に見てもらおうと思いました。図らずも新型コロナウイルスの感染拡大

と同時に、世の中の人の注目が「田舎暮らし」「DIY」「移住」に向かうようになり始め、チャンネルの再生回数と登録者数が増えていき、私のメインの活動は「田舎暮らしと動画配信」となりました。しかし、大事なのは新型コロナウイルスが収束してからだと思っています。えびの人は人を惹きつける魅力はたくさんあり、ポテンシャルは大きいのです。これからもえびの市民として微力ながら市の活性化に協力していきたいと思っています。

文：鈴木尚洋隊員

くらしのメモ

Note of Living



一方的に送り付けられた商品は処分可能に！

身に覚えのない商品が、海外や国内から送られてきたことはありませんか？その時の対応で悩まれている人は多いと思います。この売買契約に基づかないで一方的に送り付けられた商品は、令和3年7月6日以降、直ちに処分することができるよう改正されました。

注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができません。②事業者から金銭を請求されても支払い不要。金銭を支払う義務は生じません。仮に消費者がその商品を開封したり処分したりしても、金銭の支払いは不要です。事業者から金銭の支払いを請求されても応じないようにしましょう。

③誤って金銭を支払ってしまったら、すぐに相談。支払義務があると誤解して金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については返還を請求することができません。困ったときは一人で悩まずに、消費生活相談窓口にご相談ください。消費者ホットライン ☎118(局番なし) 市消費者相談窓口(火曜日のみ) ☎35-3731

文：市民環境課生活環境係

いきいき!健康

Healthy Life



自分の普段の血圧を知っていますか

血圧とは、全身に血液を送るポンプの役目を果たしている心臓が心筋を収縮させたり緩めたり(拡張)する際に血管にかかる圧力のことをいいます。全身に血液を循環させるためには適度な血圧が必要ですが、高すぎる血圧は、かえって血管には大きなストレスとなり血管壁を痛めてしまいます。収縮期血圧が140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上が「高血圧」といわれており、高血圧により慢

性的に傷ついた血管は壁が厚くなり内腔が狭くなるなど動脈硬化が進んでしまいます。動脈硬化は心臓病や脳卒中といった命に関わる重大な病気につながりやすいため大変危険です。高血圧の人は加齢とともに増え、50歳以上の男性と60歳以上の女性では50%を超えているという調査結果があります。高血圧は自覚症状がほとんどないため、自分の血圧がどれくらいなのか定期的に測定するこ

とが大切です。血圧は、一日の中でも気温やストレス、運動や入浴などによって50mmHg前後は変動するため、1回の測定で判断せず、リラックスした状態で時間帯を変えて測定し、普段の血圧を把握しましょう。血圧が高めの状態が続く時などは、血圧の記録を持参し早めに医師に相談しましょう。また、高血圧とともに動脈硬化のリスクを高める糖尿病や脂質異常症などがないか、年1回は健康診査を受け健康管理に役立てましょう。文：市健康保険課 田村保健師



「今回の授与は、ひとえに関係を持った人達が協力してくれたおかげです」と話すのは、春の叙勲で旭日小綬章を授与された宮浦佳紀さんです。



宮浦 佳紀さん



7期28年務め、市民生活の向上や

市政発展の礎を築く

叙勲とは、国および地方公共団体の公務、または公共的な業務に長年にわたり従事して功労を積み重ねた人に贈られるものです。

宮浦さんは、飯野高校卒業後、郵便局に勤務。28歳の時に市議会議員となりました。「最初は、予算書の読み方など分からないことだらけでした。1期目は、毎日市役所に行って、予算書や計画書の勉強をしていました。座右の銘は『人事を尽くして天命を待つ』です。弱者の立場に立って、物事を進めていく。結果については、最後まで責任を持つ。自分が納得いくまで続けることが大切です」

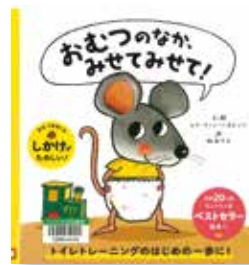
現職時に『市議会だより』の発行や、三問無制限だった議会の一般質問を『一問一答』に変更するなど、現在の市政の礎を築きました。「市民に見える開かれた議会にしたいと考えていました」と宮浦さんは語ります。

現在は、えびの市自治会連合会会長として、自治会の役割の見直しを行っています。

「昔と比べ、自治会の業務が増えてきています。今後、高齢化社会が進むなかで、自治会の担い手不足が大きな問題となるはずですが、自治会長業務の見直しを行い、負担軽減に取り組みたいです」と意気込みを語っていました。

市民のおすすめの一冊

リレー形式で、市民の皆さんにおすすめの一冊を紹介してもらいます。



上江保育園 中野しおりさんのおすすめ

■おすすめコメント

おむつをはいたネズミくんが友達の動物たちのおむつの中を見せてもらいます。みんな、おむつの中が違って、楽しく見ることが出来ます。

おむつのなか、みせてみせて!

ヒド・ファン・ヘネヒデン／文・絵
(バイリンターナショナル)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(10月)	時間
飯野地区コミュニティセンター	1日(金)、15日(金)、29日(金)	14:50~15:15
真幸地区体育館	6日(水)、20日(水)	15:25~15:50
飯野駅前地区体育館→飯野出張所→大平職員宿舎→自衛隊官舎	8日(金)、22日(金)	14:15~16:30
岡元小学校→市立病院→さくら苑	13日(水)、27日(水)	13:15~15:15
上江小中学校→プラッセだいわ→真幸地区体育館→真幸出張所	14日(木)、28日(木)	13:15~16:30

図書館へ行こう!

■ぬいぐるみおとまり会

- 日時=10月9日(土) 午前11時~
- お迎え=10月10日(日) 午後3時まで
- 定員=10組(一人とぬいぐるみ) ※先着順
- 申し込み=市民図書館に直接、または電話でお申し込みください。

■ハロウィンパネルの前で写真を撮ろう

ハロウィンパネルの前で写真を撮影しませんか。

- 開催期間=10月16日(土)~10月31日(日)
- 場所=図書館 エントランス

■秋の夜長のおはなし会

読み聞かせボランティアの皆さんによる夜の楽しいおはなし会です。どなたでも参加できます。

- 日時=10月23日(土) 午後6時30分~午後8時
- 場所=図書館 学習室

■文化の杜の秋まつり

映画上映・木工教室・スタンプラリー・館内装飾・マスクペイント・ホール探検など楽しいイベントを行います。

- 日時=10月30日(土) 午前9時~午後4時
- 場所=図書館

twitter 始めました!
えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://ebino-city-lib.jp/>

開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時

休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

あなたも作ってみませんか
心の一首一句



辞書引くも次には忘れ新たな文字に出会って又辞書を引く

中野桂子

俳句
鳥居へと続く畦道曼珠沙華

岩切嗣子

詩
お盆
遙か天空から写した雲の姿
東半球の壮大な写真届ける
ひまわり
太平洋上をとこ狭しと暴れ回り
北上する大きな雲の渦巻
上空で
暖気団と寒気団が格闘している
東西に延びる雲域
一枚の写真に閉じ込めて
見る「人間の目」
目粉るしい動きにも一定の法則
が
日本上空に 棚引き 居座る
雲塊

田中虎夫

【お問い合わせ】 短歌 竹下妙子さん ☎37-3056 俳句 松山良文さん ☎33-4904 詩 ポエム同好会(田中虎夫) ☎33-2959



「オレンジカフェよかところ」を開催します

市では、認知症や介護などについて日頃の思いを語り合ったり相談したりできる集いの場「オレンジカフェよかところ」を定期的に開催しています。認知症の人や家族介護者、認知症に関心がある人など、子どもから高齢者までどなたでも利用でき、それぞれが自分の居場所としてゆっくりくつろげる場にもなっています。事前申し込みは不要です。お茶やコーヒーなど飲みながら、ちょっと一息ついてみませんか。

【開催日】(原則) 毎月第3水曜日
令和3年度下半期予定:10月20日、11月17日、12月15日、1月19日、2月16日、3月16日
【場所】えびの市民図書館 学習室
【時間】午前9時30分～11時30分(時間内の出入りは自由です。)

【参加費】1人50円(飲み物・お菓子代として)
※利用時は、マスクの着用をお願いします。また、発熱や咳等の症状がみられる場合は、ご利用を控えていただくようお願いいたします。

※大雨や台風、今後の新型コロナウイルス感染症の影響等によっては、中止にする場合があります。

☎市介護保険課 地域包括支援センター(担当:堀之内) ☎35-1112 (課直通)

市民交流喫茶講座参加者募集

市民交流喫茶は「えびのや近隣地域のことを知りたい、えびのをもっと盛り上げたい」と思っている人に参加してもらい、月1回ゲストを招いて講話を聞く楽しいつどいです。同時に地元の食材、産品を試食するなどゲストと和やかに過ごしてもらいます。ご参加をお待ちしております。

■第1回
【開催日】10月21日(木)

【ゲスト】自然公園財団えびの支部(えびのエコミュージアムセンター) 主任 須田淳氏

自然公園の保護を行いながら、霧島山やえびの高原などを広く案内している須田氏。5年前にえびの市に居住。自然とのふれあい方や霧島の自然の魅力を話してもらい

ます。
■第2回
【開催日】11月25日(木)

【ゲスト】えびの市SAP会議 理事長 前原亮太氏
繁殖牛と水稲作付けを行っている若手農業者の前原氏。

昨年秋に認定農業者となり、SAP会議の理事長として2年目となります。その活動の意気込みをお聞きます。

■第3回
【開催日】12月16日(木)

【ゲスト】画家 塩屋信敏氏【鹿児島県始良市在住】
15歳の時から油絵を描くのが好きで、約60年間描き続けてこられたえびの出身の塩屋氏。日展19回入選の実力者であり、仕事でも大島紬のデザインをされていました。

えびのでも10年以上にわたり油絵を指導されています。ご本人の絵画展示とともに描くその意欲をお聞きます。

■共通事項
【時間】午前10時～11時30分

【場所】市国際交流センター
【定員】25人程度

【参加費】全講話合わせて1,000円(飲み物、地元産品試食代等) ※1回のみ参加は400円とします。

【申込方法】参加者の住所・氏名・電話番号を市国際交流センターに電話でお申し込みください。

【申込期限】10月15日(金)
※新型コロナウイルス感染対策を十分にとり実施します。

参加者はマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。

☎市国際交流センター ☎35-3211

■行政書士電話無料相談を実施します

宮崎県行政書士会小林支部では、「行政書士電話無料相談」を実施します。相続、農地申請手続、車庫証明申請など行政手続に関する相談に行政書士がお答えします。

お気軽にご相談ください。
【実施日】10月21日(木)

【時間】午前9時～正午
☎徳澄忠晴行政書士事務所 ☎33-1201



公正証書作成・無料相談を開設します

都城公証人役場では、市民の皆さんの身近な民事上の紛争予防と紛争解決の一助として、無料相談所を開設します。

【開催日】10月6日(水)～8日(金)
【時間】午前9時～午後7時

【場所】都城公証人役場(都城市前田町15街区10の1号)

【内容】遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談をお受けします。

※事前に予約をお願いします
※相談は無料です。また、秘密は厳守します。

☎問都城公証人役場 ☎0986-22-1804

国税庁の公売に参加してみませんか?

公売とは国税局、または税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買い受け希望者を募り、売却することをいいます。

原則として、どなたでも公売への参加が可能です(公売財産を所有する滞納者、国税庁・国税局・税務署の職員などを除く)。

公売は、全国の国税局や税務署で行っています。なお、公売の日時や公売財産の内容は、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売公告に記載しています。

公売手続きなどの詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

【公売の特徴】土地・建物といった不動産のみならず、宝飾品、美術品、家電製品、自動車など、さまざまな種類の財産を公売しています。

また、買い受け後の返品が認められないほか、品質・機能について保証がないため、一般的に市場価格より低い見積価額(売却価額の最低金額)が設定されています。

☎問熊本国税局 徴収課 ☎096-354-6171

☎問小林税務署

☎23-3126 ※自動音声案内

e-Tax(国税電子申告・納税システム)のメリット

e-Taxでは、税務署に出向くことなく、インターネットを利用して所得税、消費税、相続税、贈与税などの申告や法定調書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続きを行うことができます。

税金の納付も、金融機関や税務署の窓口に出向くことなく、ダイレクト納付(※)やインターネットバンキング、ペイジー(Pay-easy)対応のATMを利用して全ての税目について行うことができます。

詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

※ダイレクト納付とは、事前に税務署に届け出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告などをした後に、簡単な操作で届け出をした預貯金口座からの振替により、即日、または期日を指定して国税の納付ができるものです(ダイレクト納付利用届出書は、国税庁ホームページからダウンロードできます)。

【e-Taxのメリット】

①所得税等の確定申告をe-Taxで行う場合、生命保険料の控除などは、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出、または提示を省略することができます(法定申告期限から5年間保存しておく必要があります)。

②自宅や税理士事務所からe-Taxで還付申告を行う場合、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。

③e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと、書面請求の場合より手数料が安価です(電子ファイルでの交付のほか、書面での交付も請求できます)。

また、スマートフォンやタブレット端末からでも納税証明書の交付請求が行えます(税務署窓口で受け取れます)。

☎問小林税務署 ☎23-3126 ※自動音声案内



えびの市民大学公開講座

市では、市民大学講座を公開します。今回は、宮崎県内を中心に活動している音楽家団体「一般社団法人宮崎県ジャズ協会」から講師を招いて、モダンジャズの歴史を学びながら、演奏を楽しむ「モダンジャズ事始め」講座です。

秋の土曜の午後をモダンジャズでお楽しみください。

【開催日】10月16日(土)

【時間】午後1時30分～午後3時

【場所】市文化センター ホール

【講座】モダンジャズ事始め

講師:一般社団法人宮崎県ジャズ協会 かつきやすの 香月保乃さん他

【対象者】市内在住の人 ※年齢、性別を問いません。

【定員】100人程度

【受講料】無料

【申込方法】電話で市文化センターまでお申し込みください。

【受付開始日】10月1日(金) から当日まで受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、中止となる場合があります。

申・問市社会教育課 社会教育係(市文化センター内)

☎35-2268 (課直通) (担当:西平・外村)

令和4年成人式を開催します

市では、「令和4年成人式」を開催します。新成人に該当する人は、ぜひ、ご参加ください。

【開催日】令和4年1月5日(水)

【時間】午前10時～ [受付] 午前9時～

【場所】市文化センター

【対象者】平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた市内在住者、または市内出身者

※進学や就職により転出した人も、えびの市成人式に出席できます。

【申込方法】今回の成人式は感染症対策の一環として、原則として事前申込制とします。令和3年10月時点で住民登録のある人には、案内状と参加申込ハガキを10月中旬に発送する予定です。

市外に居住されている市内出身者や、案内状が10月下旬以降に届いていない人は、市社会教育課まで、氏名、

住所、連絡先をお知らせください。

【その他】当日は平服でお気軽にご参加ください。参加の際は、マスクの着用をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては縮小開催、または延期となる場合があります。市ホームページおよび市広報facebookにて随時お知らせしますのでご確認ください。

問市社会教育課 社会教育係(市文化センター内)

☎35-2268 (課直通)

「令和4年成人式」意見発表者を募集します

市では、令和4年1月5日(水)開催の成人式で行う「新成人者意見発表」の発表者を募集します。

【応募資格】平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた市内在住者、または出身者で令和4年成人式に出席できる人

【テーマ】テーマは自由です。「成人を迎えて」「成人になって思うこと」「えびの市の将来」「これからの自分」など、今思っていることを自由にお書きください。400字詰め原稿用紙2～3枚程度にまとめ、住所、氏名、電話番号を記載したものを市社会教育課社会教育係に郵送してください。

【申込期限】10月29日(金)

【打ち合わせ】発表者は、令和4年1月4日(火)に事前打ち合わせを行います。

【その他】応募多数の場合は、審査のうえ発表者を決定します。審査結果は11月26日(金)までに本人に通知します。

※応募原稿は返却しませんので、ご了承ください。

申・問市社会教育課 社会教育係(市文化センター内)

☎35-2268 (課直通)

令和3年度結核検診(加久藤・真幸地区)を実施します

加久藤・真幸地区の結核検診を実施します。対象者である65歳以上の市民の人は次の日程のいずれかで検診を受けてください。ただし、次に該当する人は受ける必要はありませんので、市健康保険課市民健康係までご連絡ください。

①令和3年4月以降に職場や病院、施設等で胸部レントゲ

ン検査を受けた人

②令和3年4月以降に肺がん検診を受診した人や市の人間ドックに申し込みをしている人

【受診方法】対象者には、結核検診実施通知書が郵送されます。結核検診実施通知書を持って検診会場にお越しください。どの会場でも受診ができますので、都合のよい会場で受診してください。※検診費は無料です。

【日程および会場】

期 日	会 場	時 間
10月4日 (月)	栗下区宮農研修館	9:30～10:50
	尾八重野コミュニティセンター	11:10～11:30
	永山公民館	13:20～14:20
10月6日 (水)	大溝原公民館	14:40～15:20
	灰塚公民館	9:30～9:50
	西長江浦下公民館	10:10～10:40
10月7日 (木)	西長江浦上公民館	11:00～11:30
	東長江浦上公民館	13:20～14:00
	東長江浦下公民館	14:20～14:40
10月7日 (木)	麓公民館	9:30～10:00
	ローソン えびの松原店	10:20～10:50
	前松原公民館	11:10～11:40
10月11日 (月)	東川北公民館	13:20～14:20
	牧の原公民館	14:50～15:10
	西郷・新光工業前	9:30～10:40
10月13日 (水)	湯田宮農研修所	11:00～11:30
	市宮古川団地駐車場	14:50～15:20
	JR えびの駅前(加久藤)	9:30～10:30
10月14日 (木)★	榎田公民館	11:00～11:30
	東内堅公民館	13:20～14:20
	南昌明寺・湯園公民館	14:40～15:20
10月19日 (火)	真幸出張所	9:00～11:30
	市役所駐車場	13:20～15:30
	上島内公民館	9:30～10:00
10月20日 (水)	上向江・田代長茂様宅	10:30～11:30
	中浦公民館	13:20～14:00
	真幸地区体育館	14:20～15:20
10月22日 (金)	下浦公民館	9:30～10:10
	上浦・田畑清盛様宅	10:30～10:50
	岡元小学校	11:10～11:30
10月22日 (金)	下島内公民館	13:20～14:20
	中内堅・旧マサキコーセン	14:50～15:10
	岡松運動場	9:30～10:30
10月22日 (金)	西内堅公民館	11:00～11:30
	南岡松公民館	13:20～14:30
	北昌明寺公民館	14:50～15:30

【検診予備日について】

都合により、期日内に受診できない人は、次の予備日でも受診ができます。ただし、かなり混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

期 日	会 場	時 間
11月18日 (木)	真幸出張所	9:00～11:30
	下島内公民館	13:20～14:00
11月19日 (金)★	飯野地区コミュニティセンター	9:00～11:30
	上江地区体育館	13:20～14:20
	下大河平公民館	14:50～15:20
11月25日 (木)★	市役所駐車場	9:00～11:30
	国際交流センター	13:10～13:40
	飯野駅前地区体育館	14:00～15:30

【リフト付検診車について】

日程表の「★」の日程は、リフト付検診車で検診を行います。リフト付検診車では車いすから検診専用の車いすに乗り換えて撮影ができます。通常の検診車での受診が困難な人は、ぜひ、この日をご利用ください。

問市健康保険課 市民健康係

☎35-1116 (直通)

会計年度任用職員募集

市では、次の業務の会計年度任用職員を募集しています。

【募集人数】1人

【業務内容】国民健康保険事業の事務補助

【適任要件】パソコン入力(エクセル・ワード)ができる人

【報酬】6,014円～6,394円(日額) ※通勤手当あり

【雇用期間】10月18日～令和4年3月31日

【勤務時間】午前8時30分～午後4時(※月曜～金曜 祝日・年末年始を除く)

【勤務場所】健康保険課

【保険等】社会保険・雇用保険あり

【申込期限】10月7日(木) 午後5時まで

【選考方法】書類選考(市様式の履歴書)と面接 ※面接日時は、後日申込者に連絡します。

【申込方法】市様式の履歴書を市健康保険課に直接、または郵送(10月7日まで必着)で提出してください。 ※市様式の履歴書は、市健康保険課にあります。

申・問市健康保険課 医療保険係

☎35-3742 (直通)



就学時健康診断を実施します

令和4年度小学校入学予定の子どもを対象に就学時健康診断を実施します。

入学予定児の保護者宛てに、就学時健康診断通知書を発送しています。届いていない場合は、市学校教育課教育係までご連絡ください。

【開催日】

[加久藤・真幸・岡元小学校区] 10月6日(水)

[飯野・上江小学校区] 10月7日(木)

【受付時間】午後0時40分～午後1時10分

【健康診断・諸検査】午後1時15分～午後3時30分

【場所】市文化センター

問市学校教育課 教育係

☎35-3721 (課直通)

令和4・5年度指名競争入札参加資格審査申請書の受け付け

市では、市が発注する建設工事、測量業務、建築関係コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務および補償コンサルタント業務の契約に係る令和4・5年度の指名競争入札参加資格審査申請の定期受け付けを行います。

【有効期限】令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)

【受付期間】10月1日(金)～10月29日(金) ※土・日曜、祝祭日を除く

【受付時間】午前9時～午後4時

【提出先】市財政課入札・契約係

【提出方法】原則郵送(郵送の場合は10月31日(日)の消印まで有効) ※ただし、市内に本店および支店を有する事業者のみ窓口でも受け付けます。

詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.ebino.lg.jp/>)をご覧ください。

申・問市財政課 入札・契約係

☎35-3716 (課直通)

お求めは県内で「ハロウィンジャンボ宝くじ」

今年のハロウィンジャンボ宝くじは1等・前後賞合わせて5億円、同時発売のハロウィンジャンボミニは1等・前後賞合わせて5,000万円です。

宝くじの収益金は、各都道府県の販売実績に応じて配分され、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじを購入するときは、ぜひ、宮崎県内でお求めください。

【発売期間】9月22日(水)～10月22日(金)

【抽せん日】10月29日(金)

問市財政課 財政係

☎35-3716 (課直通)

9月24日から10月1日までは「環境衛生週間」です

環境省は9月24日(清掃の日)、10月1日(浄化槽の日)とし、この期間を「環境衛生週間」と定めています。

家庭や事業所では清掃の徹底・清潔を保ちながら、ごみの散乱防止および不法投棄等の違法行為をなくしましょう。また、ごみの減量を心掛け、適切にゴミの分別およびリサイクルに努め「ゴミゼロ型社会」を目指しましょう。

【個人でできるごみの減量】

・買い物はマイバックを持ちましょう。

・ペットボトル、プラスチック容器包装、新聞紙等は資源として出しましょう。

・公衆の場等でゴミが出たら、ポイ捨てしないで自宅に持ち帰り分別しましょう。

問市美化センター

☎35-5782 (直通)

市内全域で光インターネットサービスが利用できます

市では、これまで光ブロードバンド通信サービスを利用できなかった地域を解消し、「新しい生活様式」への対応等市民生活の利便性の向上と経済産業活動の活性化等を図るため高速情報通信網(光ファイバ)の市内全域へのエリア拡大を進めています。

【光サービスの申し込み開始】10月1日(金)

【光サービスの利用開始】10月15日(金)

利用にはNTT西日本、または光コラボ事業者と契約する必要があります(市役所では申し込みできません。また、市が特定の事業者を指定することはありません)。

光コラボ事業者は複数あり、サービス内容や利用料等はそれぞれ異なります。

光コラボ事業者とは、NTT西日本から光回線を借り受けてサービスを提供する事業者です。

※光コラボレーション事業者が提供するサービス内容、利用料金、ユーザーサポートなどの各種お問い合わせにつきましては、各光コラボレーション事業者の窓口へ直接お問い合わせください。

【注意】光コラボレーションモデルの不適切な電話勧誘にご注意ください。

問西日本電信電話株式会社(NTT西日本)

☎0120-116116

[受付時間:午前9時から午後5時まで]

タックスアンサー(よくある税の質問)のご利用方法

国税庁ホームページの「タックスアンサー(よくある税の質問)」では、よくある税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワード検索もできます。ぜひ、ご利用ください。

【利用方法】次のURLからアクセスしてください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>

問小林税務署

☎23-3126 ※自動音声案内

証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書

問市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117 (直通)

問市税務課 収納対策室 ☎35-3737 (直通)



今月の表紙 >>

8月29日、西長江浦の南方神社で大太鼓踊りが行われました。この日のために踊り手の皆さんは、夜遅くまで踊りの練習に励まれたそうです。

今月の納税 >>

国民健康保険税 第3期
後期高齢者医療保険料 第3期

9月30日(木)までに納めましょう。

人口 >>

17,295人(前月比 -7人)

男性/8,181人(-11人) 女性/9,114人(+4人)

転入/49人 転出/38人 出生/9人 死亡/27人

世帯数 >>

7,959世帯(前月比 +5世帯)

(令和3年9月1日現在)

Editor's >>

特集でLGBTの当事者に取材をしました。普段何気なく使ってしまう言葉でも、相手を傷つけてしまうことを知り、言葉の難しさを痛感しました。(長友)

南方神社大太鼓踊りの取材に行きました。450年以上1度も休むことなく踊られてきた郷土芸能。伝統を受け継ぐ踊り手の力強さに元気をもらいました。(中山)



写真：水分を含んだアラゲキクラゲ (撮影：令和2年10月19日)

「アラゲキクラゲ」

アラゲキクラゲ *Auricularia polytricha* キクラゲ科 キクラゲ属

アラゲキクラゲ

残 暑も去り、霧島山の森の中は一層冷え込んでいきます。気温差が刺激になるのか、まるでスイッチが入ったようにきのこがグングン発生します。

きのこの形もさまざまで、一般的な傘の形をしたもの、コップの形、棒状、そしてアラゲキクラゲは耳の形をしています。木につく耳ということで漢字でキクラゲを書くとき「木耳」と書きます。

アラゲキクラゲは表面に白い毛が生えており、質感はコリコリしています。そっくりなキクラゲは毛が無く、質感がより柔らかくゼリー状になっている点で見分けがつきます。どちらも中華料理ではお馴染みの食材ですが、古くから食べられており現在も栽培ものが市内でも販売されています。乾燥すると縮んで硬質になりますが、水分を含むと一気にみずみずしく美しい姿になります。森の中、こけむした枯れ木があったら探してみてください。普段食卓に並ぶ食材が自然の中で生き生きとしている姿に出会えるかもしれません。

(文)えびのエコミュージアムセンター